

KANOYA

The Kanoya Chamber of Commerce and Industry

11

2023 November
No.117

鹿屋商工会議所ニュース



▲ 11月下旬まで開催されるかのやばら祭り 2023 秋

トピックス

- 会員の集い『会員ゴルフ大会』開催！ 5p
- 管内中元商戦(お盆期間)における景況調査《結果報告》 6p

CONTENTS

| | |
|--|--|
| かのやキーパーソン | エキスパートバンク制度を利用してみませんか? ... 13 |
| 鹿屋税務署 署長 山口 博文 氏 3 | 商店街通信 |
| 鹿屋市表彰おめでとうございます! 4 | 「第8回鹿屋まちゼミ」の35講座が終了! 14 |
| 鹿屋市中心市街地の空き店舗実態調査結果 8 | まごころ共済のご案内 14 |
| 「電子帳簿保存法 超入門」セミナー開催のご案内 9 | 商工会議所 LOBO (早期景気観測) 10月調査結果 15 |
| 「働き方改革関連法の対応ポイント」セミナー開催のご案内 9 | 新入会員のご紹介 16 |
| 商談力向上セミナー開催のご案内 10 | 鹿児島県の最低賃金 16 |
| 令和5年度 商工会議所ふるさと物産展 開催中です 10 | 青年部だより 17 |
| マル経融資制度の普及・推進に対して感謝状をいただきました! 11 | トレンド通信 |
| マル経融資制度はご存知ですか? 11 | 「重富さんのビール体験がもたらす『モノヤコト』以上のもの」 18 |
| 小規模企業共済・倒産防止共済のご案内 12 | 健康経営阿克苏式「健康経営のすすめ」 19 |



キーパーソン 鹿屋税務署 署長

山口 博文 氏

【はじめに】

7月の定期異動で大島税務署から参りました。
前任の大島税務署では青い海に囲まれ自然豊かな温暖な地で2年間生活させていただきました。出身は曾於郡大崎町で、昭和57年に鹿屋高校を卒業して42年ぶりに帰ってきました。なお、自宅が宮崎市にあることから、鹿屋へは単身赴任で来ています。

【着任の抱負】

本年10月から開始されたインボイス制度の円滑な実施に向けて、周知広報をはじめとした取り組みを一層加速・強化し、事業者の方々が抱える懸念や課題をきめ細かく捉えながら、適切に情報をお届けしたいと考えております。

また、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、自宅からのスマートフォンやe-Taxを利用した確定申告、キャッシュレス納付も更なる利用拡大に向けて推進していきたいと考えています。

【鹿屋税務署のPR】

私を含め総勢29名の職員で職務に取り組んでいます。私の基本はATMです。A(明るく)、T(楽しく)、M(前向きに)です。この精神で職務を遂行しようと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられましたが、まだまだ、多くの事業者の方々が売上減少などの影響を受けておられると思いますので、納税者の現状・心情を把握して、親切かつ丁寧な対応を行っていきます。



【趣味、休日の過ごし方】

特に趣味といえるものはありませんが、単身赴任生活が連続9年目で、通算19年目と長いことから、いろいろな食材を使って、簡単ではありますが料理(自炊)をするようにしています。また休日は、大崎町の実家に母が一人で生活していますので頻繁に帰っています。

【これまでで印象に残ったこと】

税務署では主に滞納になった税金を徴収する担当をしておりましたが、印象に残っているのは、税務職員を育成する税務大学校に2回勤務し、多くの若い職員を税務の職場に送り出し、その成長を感じたことが強く印象に残っています。

【おわりに】

今後も、鹿屋商工会議所をはじめとした関係団体、地方自治体の皆様方のご協力を賜りながら、納税者の方々の利便性の向上に取り組むとともに、適正・公平な課税・徴収の実現に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御協力をお願い申し上げます。

ごみ&リサイクル

有限
会社

マルジン

Marujin

見積無料

お気軽にお電話ください。

☎(0994)43-0110

鹿屋市大浦町13451-1

FAX (0994) 43-0171



お問合せ先

<https://marujin-eco.com/>

鹿屋市表彰 おめでとうございます！

産業経済部門 山下幸一氏、 一般篤行部門 西ノ原文男氏が受賞

当所1号議員の山下 幸一氏〔株南九：代表取締役会長〕と当所常議員の西ノ原 文男氏〔西文社印刷(株)：取締役会長〕が令和5年度鹿屋市表彰を受賞されました。

山下氏は、世界各国・日本各地の多種多様な食材を提供する株式会社南九の創業者であり、創業から一貫して本社を地元である大始良地区に構え、地域経済の活性化及び雇用創出に貢献されました。

また、西ノ原氏は、平成4年12月から30年の長きにわたり鹿屋市民生委員を務め、高齢者の孤立解消などに尽力されたほか、交通安全協会支部役員として地域の安心安全を守る取り組みに尽力されました。



▲ 受賞される山下氏



▲ 受賞される西ノ原氏



＼ いつも台所にはマルイの醤油・味噌 ／

商品やおいしいレシピをご紹介！
くわしくは坪水醸造のウェブサイトへ
<https://tsubomizu-marui.co.jp>



▲
ウェブサイトはこちら

坪水醸造

検索



坪水醸造株式会社

マルイ

〒893-0001 鹿児島県鹿屋市古前城町5番7号
TEL 0994-42-3177 FAX 0994-42-0292



総勢 51 名による熱き戦い！ 会員の集い『会員ゴルフ大会』開催！



▲スタート前の集合写真

10月21日（土）爽やかな秋晴れの下、大隅カントリークラブ大崎コースにて会員の集い『会員ゴルフ大会』を開催、熱き戦いが繰り広げられました。

当日は当所会員をはじめ、来賓や当所の役員・議員を含む51名（14組）が参加。プレーを通じて交流を深めました。熱戦を制したのはTSUKASA ボデー代表の湯地司氏です。ご参加いただきました皆様、誠に有難うございました。

なお、ゴルフ大会の結果は右下に記載のとおりです。



▲新屋会頭より湯地氏へトロフィーの授与

第2回鹿屋商工会議所会員ゴルフ大会結果

| | 氏名 | 所属 |
|-----|-------|---------------|
| 優勝 | 湯地 司 | TSUKASA ボデー |
| 準優勝 | 精松 健司 | (株)アベマツ製作所 |
| 三位 | 本村 正亘 | 北田・大手町商店街振興組合 |
| 四位 | 田中 貴大 | (株)パレット社 |
| 五位 | 田中 俊實 | (株)ミズホ商会 |

『電球1個から』

株式会社 宇都電設

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市白崎町18-35
 TEL 0994 (42) 5855 FAX 0994 (42) 5880
 HP <http://utoden.biz/>

管内中元商戦(お盆期間)における景況調査《結果報告》

- 調査日 令和5年9月4日(月)～22日(金)
- 対象件数 鹿屋市内の50事業所等
- 気象状況 期間中を通して天候の良い日が多かった

【飲食業】

ほとんどの事業所で客足が戻ってきているとの回答が得られたが、回復の幅は6割から9割程度と事業所によって幅がある。コロナ禍前と同等との回答は1店のみであった。

原材料費の高騰で、ほとんどの事業所で商品の値上げを行っており、中にはすでに2回値上げを行った事業所も見られたほか、2回目の値上げを検討中との回答も多かった。また人手不足も深刻で、雇用維持のため賃金を上げた、賃上げ検討中と回答する事業所も多くみられた。

【食品卸小売業】

夏場の酒類に関しては、売上増の感じであるが、通常では、ほとんど横ばいに近い。

取引先の飲食店やスナックも売上が回復しているようでもなく、お酒を飲む人自体が少なくなっている。お弁当販売店では、今年の夏はスポーツ大会等の開催が再開し、弁当注文も増加、売上は伸びている。

【大型店】

売上が伸びていると回答した事業所が多かった。商品の仕入価格が上がっている以上、価格に転嫁しなければ利益が残らないので、売価に反映せざるを得ず、必然的に売上は上昇していることが原因。

コロナからの回復傾向にはあるのだろうが、コロナ特需のことを考えるとまだまだといった感じもある。価格については、値上げできる商品と値上げできない商品があるものの、上げざるを得ない状況、利幅を抑え薄利多売で利益を確保しているとの回答もあった。

不要な買い物を控え、必要なものだけを購入する傾向が強くなってきている。消耗品については、大容量のものを購入し、単価を抑える傾向が強くなっている。人件費については、人員確保のために上げざるを得ない。

ただし、人手不足については、いわゆる社会保険の壁の影響もあり、日数や時間の調整が必要な従業員もおり、今後も賃金上昇が続くと、出勤できる時間・日数が減ってくるため、その間を埋める従業員を確保する必要がある点が課題。

【食品製造業】

あまり影響はないとの回答。コロナ禍でもあまり売上げが落ち込まなかった事業所やコロナ禍明けでも原材料不足により商品が販売できなかった事業所があった。客足は減ったものの商品単価が上がっているためなど原

因はそれぞれの理由で異なった。人手不足については、お盆休みや定休日を増やしたとの回答もあり人手不足は顕著に表れている。

また最低賃金の上昇に合わせて賃金も上げた上に、仕入価格の高騰が続いており、非常に厳しい。原材料価格や資材の高騰などについては、菓子材料となる砂糖・小麦・牛乳・卵などあらゆるもので値上げが進行。20%～30%は上がっている印象。また、包装資材も値上げが進んでいる。

日頃から食べるものは、大幅な値上げはできず、数十円位上げたが、その後は様子見。

【サービス業/クリーニング業】

材料費の高騰が続いているため、値上げを実施した事業者が多い。厳しい状況が続くが、地域柄、再値上げは難しいと考えている事業者が多い。今年の夏は、コロナが5類に移行したが、暑さが厳しく外出が少ないことや、自宅で洗える素材の服が増えたこと、洗濯機の性能向上や洗剤の品質向上により受注数量が減少している。さらにインボイスで廃業を検討する事業者も多いとの噂が業界で広まっており、廃業者の設備が市場に流通するため設備導入を控えていると回答した事業所も見受けられた。

【家電販売】

お盆期間中、お店は開けていない。ヒット商品がなく、大型テレビ等もオリンピックやWBCなどのイベントがなく売れ行きが芳しくない。全体的に家電業界は厳しい。お盆の帰省で子どもが親のために家電を購入してあげるというようなこともほとんどなくなった。人手不足も深刻で、同業他社と協力体制をとり、業務のやり取りを行いつつ、仕事をこなしている状態。

コロナ前を基準にすると、現在は7割程度。8割の回復とまではいかない。

【生花店】

例年は、お盆の期間まで市場価格が上昇し、いったん市場価格が下落、お彼岸の時期に、また市場価格が上昇する傾向にあったが、今年は台風の影響により市場価格が高止まりしており、高い価格でお客様に提供するしかなく、あまり売上げは良くなかった。

コロナ禍においては、会えない両親に花を送るというニーズがあったが、5類への移行後は、そのような需要がなくなり、コロナ禍前よりどちらかというと業況は厳しい。

山のご相談
お気軽に!

山の木を
売る流れ

お電話 → 現地調査 → お見積り → ご契約

さまざまなご相談に対応

先祖から受け継いだ山林を活用していきたい…
そんな思いがある方いらっしゃいませんか?
「木を売りたい」「山を売りたい」というご要望は
もちろん「思い切って整理したい」や「管理方法」
など様々なご相談に対応致します。

まずはお気軽にお電話ください

TEL 0994-45-3048

原木伐採・搬出の他、農産物生産、しいたけ生産
有限会社 おおのがら林業

株式会社岡本産業 / 株式会社オキス
鹿児島県鹿屋市下高隈町5454-11

また物価高騰で、斎場が持ち込み料の金額を上げてきており、利益を圧迫、しわ寄せが生花店にきている。

【運輸業】

コロナ前と比較すると売上・利用者数ともに戻ってはいない、80%程度との回答。ただし、売上・利用者数ともに徐々に戻りつつある。

軽油価格が高騰しているため、運行に影響があり、昨年運賃の値上げを実施したとの回答。

価格転嫁に関しては、トラック協会に加盟している事業所は、価格改定をその都度行っている。最低賃金は上昇したが、物価上昇の影響による社員の生活への影響も考慮し、人件費がかさんでいる。人手不足に関しては、特に乗務員不足が深刻となっている。会社負担で免許を取得させ乗務員を確保している事業所も見られた。

【タクシー業】

コロナ前と比較して、売上50%～60%ほどしか回復していない。

8/1から初乗り運賃が上がったが、乗り控えの影響はあまりなく、乗務員の給料の増加に繋がっている。燃料費の高騰に対しては、国・県から補助金があるため大変助かっている。但し、本年度で打ち切りのため、厳しい状況。

保有台数を考えると、ある程度の乗務員を必要とするが、実際は半数ほどしか確保できないという回答が多かった。

【サービス業（写真業・看板製作業など）】

写真業では、お盆の時期としては、売上・客足ともに半減と回答する事業所も存在した。背景として、コロナの分類が5類へ移行し、行楽地に出かけて、写真館を利用する方が減ったからではないかと見ている（去年は、フォトウェディングや家族写真の需要があった）。通年では、各種学校行事も復活し受注が増加した半面、スタジオを利用する方は減ったので、売上としては横ばい。

看板製作業を営む事業所では、台風による看板修理や老朽化による看板更新の受注により、夏休み期間中は前年比で40%程プラスの売上。新規オープン（看板製作）については、自宅開放型サロン関係が最近では多い。通年での売上は横ばい。

材料関係については、年々値上がり傾向。今後も値上がりが予想される。

【小売業（贈答品・婦人服ネット販売）】

夏休み期間中の売上については、10%程度減少。一年

を通じては、50%程度減少しており、「おうち時間」の概念が減り、外出が増えたことから、ネット（婦人服サイト）を見る&購入機会が減っているのではないだろうか。

ガソリン（原油）価格高騰については、洋服の原材料が石油製品であることから、仕入れ価格も30～40%程は上昇してきており、影響が大きい。

商品への価格転嫁については、消費者が値上げに敏感なため、販売価格はそのままに、極力安く見栄えの良い商品を仕入れるようにし、対応している。

【建設業】

お盆期間（8/13～8/15）は、例年通り、休みを取る事業所が多かった。資材等の価格が上がり続けており、価格転嫁が難しいので、利益を圧迫している。

小規模の工事は転嫁しやすいものの、新築一棟の場合は、施主の負担も大きくなるため、価格転嫁が思うようにいかない状況が続いている。

業界全体で賃金水準が最低賃金以上になっているので、最低賃金が上がることについて、今のところ影響はないが今後、上がり続けるようであれば、影響は大きい。経験が必要な左官職人やタイル職人、大工などは、業界全体で不足している。募集してもなかなか応募がないため、人手不足の状況。外注先を探すのもひと苦労。

【ホテル業】

お盆の時期は、料金を値上げしたことにより、売上はコロナ前と同じか少し上がっている状況と回答する事業所があった。但し、台風の影響でキャンセルが多く、客足はその後も鈍かった。

飲食を提供するホテルでは、原材料の値上げの影響も受けており、値上げを行った事業所が多かったが、適正価格までには転嫁できていない状況。

最低賃金の上昇は、現行のままでも問題ない賃金設定だが上げる方向で検討している。人手は足りておらず、求人を出してもなかなか集まらない。

【ガソリンスタンド】

売上はコロナ禍に比べて戻ったが、コロナ前に比べると8割程度。今年のお盆は台風の影響でガソリンが入らず店を閉めていたので、単純に昨年までと比較ができない。

最低賃金上昇については必要に応じて対応していくが、もともと人手不足のため時給を高めに行っている。それでも人が集まらない状況。

◎ お盆期間中の天候

| | | | | | | | | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 8/11(金・祝) | 8/12(土) | 8/13(日) | 8/14(月) | 8/15(火) | 8/16(水) | 8/17(木) | 8/18(金) | 8/19(土) | 8/20(日) |
| | | | | | | | | | |

◎ 基地史料館、物産センター、かのやばら園【観光施設利用者数】

| 施設名 | 令和元年7月 | 令和4年7月 | 令和5年7月 | 令和元年8月 | 令和4年8月 | 令和5年8月 |
|-----------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 1. 基地史料館 | 4,113人 | 2,498人 | 3,905人 | 7,455人 | 4,450人 | 6,657人 |
| 2. 物産センター | 3,295人 | 3,058人 | 2,939人 | 5,397人 | 4,868人 | 4,833人 |
| 3. かのやばら園 | 561人 | 1,577人 | 969人 | 1,222人 | 2,952人 | 945人 |
| 合計 | 7,969人 | 7,133人 | 7,813人 | 14,074人 | 12,270人 | 12,435人 |

※かのやばら園は、コロナ禍、入園料無料の期間あり。

◎ 鹿屋公共職業安定所管内の有効求人倍率等

| 項目 | 令和元年8月 | 令和4年8月 | 令和5年8月 | 前年同月比 |
|----------|--------|--------|--------|-------|
| 月間有効求人数 | 3,696人 | 3,698人 | 3,492人 | 94% |
| 月間有効求職者数 | 2,739人 | 2,931人 | 2,683人 | 92% |
| 月間有効求人倍率 | 1.35倍 | 1.26倍 | 1.30倍 | 103% |

◎ 鹿児島県内企業倒産件数（鹿児島県8月分）

～東京商工リサーチ調べ～

| 項目 | 令和元年8月 | 令和4年8月 | 令和5年8月 | 前年同月比 |
|------|---------|-----------|---------|-------|
| 倒産件数 | 4件 | 6件 | 6件 | ±0% |
| 負債額 | 3億300万円 | 3億5,200万円 | 3億400万円 | 86% |

鹿屋市中心市街地の 空き店舗実態調査結果!!

当所では、鹿児島県（商工労働水産部）からの要請に基づき、鹿児島県の今後の商店街活性化施策等の基礎資料とするため、毎年、鹿屋市内の『空き店舗調査』を実施しております。

今年、令和5年7月末時点で、鹿屋市内10地域（商店街・通り会等区域を基本に）を対象に、空き店舗数や空き店舗率等について調査しましたので、下記の通りお知らせします。

今回の調査では、朝日白崎新川地区・寿地区・仲町地区における、空き店舗への新規出店〈ブティック・給食サービス業・理容店・エステ店〉や、向江昭栄地区での空き店舗の取り壊しによる空き店舗減少がみられ、全体の空き店舗率は、24.1%（R4年10月末調査：24.8%）とやや改善が見られました。

| | 商店街・通り会等名 | 総店舗数 ① | 空き店舗数 ② | 駐車場 | 空き地 | 空き店舗率 ②÷①×100 |
|----|-----------------|-----------|------------|-----|-----|------------------|
| 1 | 鹿屋本町一番商店街（振） | 23 | 9 | 8 | 3 | 39.1% |
| 2 | 北田大手町商店街（振） | 24 | 7 | 11 | 2 | 29.2% |
| 3 | 鹿屋仲町商店街（振） | 10 | 5 | 1 | 1 | 50.0% |
| 4 | 昭栄事業（協）[向江昭栄通り] | 30 | 15 | 19 | 15 | 50.0% |
| 5 | 大手町商店街事業（協） | 9 | 1 | 3 | 0 | 11.1% |
| 6 | 水神横丁商店街 | 15 | 5 | 10 | 0 | 33.3% |
| 7 | 共栄町通り会 | 31 | 9 | 10 | 9 | 29.0% |
| 8 | リナシティかのや専門店会 | 13 | 3 | 0 | 0 | 23.1% |
| 9 | 朝日白崎新川通り会（協） | 39 | 7 | 3 | 2 | 17.9% |
| 10 | 寿商店街（協） | 138 | 19 | 20 | 9 | 13.8% |
| | 合計 | 332 | 80 | 85 | 41 | 24.1% |

※空き店舗の定義

営業できる状態にはあるが、現在、店を閉鎖して当面営業再開の見込みがないと判断されるなど、一般的に空き店舗と判断できるもの。但し、住宅・倉庫及び車庫として活用しているものは含まない。尚、店舗のカウントは、各商店街・通り会の主要道路に面する1階店舗で、昼間の営業を行っていることが条件である。

従って、奥まった場所に位置する店舗、2階以上の店舗、夜間飲食店（居酒屋・スナック含む）は店舗数にカウントしない。又、公共的な施設や駐車場・病院・事務所・塾などもカウントしない。



九州農産物で世界に飛ばたく!!

農産物輸出入貿易事業
農産物生産販売事業

世界各国から、
また日本各地から
多彩な「食材」を
安定供給します。

新エネルギー事業

(福岡貿易本部)

取引国数（国と地域）

19

輸入取扱商品数

約**40**品目

年間輸入量

約**60,000** t

年間輸出量

575 t

おかげさまで**創業52年100年企業**に向かって

株式会社 **南九**
http://www.nan9.com

本社：〒893-0047 鹿児島県鹿屋市下堀町9578番地5
TEL 0994-44-1860 FAX 0994-44-9925

福岡貿易部：〒813-0019 福岡市東区みなと香椎3丁目4-3
TEL 092-663-1860 FAX 092-663-3705

(本社) 南九は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

【制度改正等の課題解決環境整備事業】

人気講師が初心者にも
分かりやすく解説!!

小さな会社・事業者のための

電子帳簿保存法 超入門

令和4年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。

2年間の猶予期間も終わりが近づき、来年からはどの事業者も対応が求められ、たとえ個人事業主でも、知らなかったでは済まされないルールです。

本セミナーでは、電子帳簿保存法の概要や何が義務になったのか、自社に合った対応方法と留意点等について人気講師が解説しますので、是非、この機会にご受講ください。

- 【日 時】 令和5年12月11日(月) 13:30～15:30
- 【会 場】 鹿屋商工会議所 会議室
- 【講 師】 加藤 敦子 氏 [アルト経営パートナー(株)代表取締役・中小企業診断士]
- 【定 員】 20名 (先着順)
- 【受講料】 無料
- 【申込方法】 同封しております受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。



加藤 敦子 氏

【お問合せ先】 当所 振興課まで TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015

【制度改正等の課題解決環境整備事業】

働き方改革関連法の対応ポイント

～“若手社員が辞めない”魅力的な職場や組織を作る方法～

平成31年4月に施行された働き方改革関連法。

令和5年4月から中小企業でも月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になるなど、様々な対応が求められています。

本セミナーでは、働き方改革の目的やこれまでの法改正ポイントの確認、若年労働者の離職防止対策等について、分かりやすく説明しますので、是非、この機会にご受講ください。

- 【日 時】 令和6年1月17日(水) 13:30～15:30
- 【会 場】 鹿屋商工会議所 会議室
- 【講 師】 赤澤 将 氏 (社会保険労務士・精神保健福祉士)
- 【定 員】 20名 (先着順)
- 【受講料】 無料
- 【申込方法】 同封しております受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。



赤澤 将 氏

【お問合せ先】 当所 振興課まで TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015



情報を表現に

伝え方は、イロイロあります。



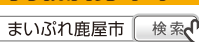
地域の方々の暮らしをより楽しくするサイト

MY PLACE MY PLEASURE



小さなスタートが、大きな広がりへ

掲載店募集中!!



創業64年 地域に感謝・お客様に感謝

株式会社 総合印刷 TEL0994-43-2093

鹿児島県鹿屋市上谷町4-6 E-mail info@kanoyasogo.co.jp 鹿屋総合印刷

サポートメニュー

- 広報紙、新聞
- パンフレット
- 大会プログラム
- 紙・エコバッグ
- のぼり旗横断幕
- 案内状各種 (発送代行・宛名入れ可)
- オリジナルポロ、Tシャツ各種
- オリジナル賞品・記念品各種
- チラシ
- 各種冊子
- 封筒
- 記念誌
- 横断幕

商談力向上セミナー 『営業で成果をあげるための接客・商談の進め方』

接客・商談においては、さりげない短い言葉でお客様の興味を引いたり、お客様からYES をもらえる本筋に移行できるアプローチ・トークが大切です。より効果的な手法を使って、接客や商談へ対応してみませんか？苦痛な頑張り方ではなく、楽しく効果があがる接客術を伝授いたします。



講師：丸山 久美子 氏

【日 時】令和 5 年 11 月 28 日 (火) 10:00 ~ 12:00
 【会 場】鹿屋商工会議所 会議室
 【受講料】会員：無料 非会員：5,500 円 (税込)
 【申込方法】同封しておりますチラシに必要事項をご記入の上、FAX またはお電話にてお申込みください。

【お問合せ先】当所 振興課まで TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015

令和5年度 商工会議所ふるさと物産展 開催中です

県内で愛される商品を、鹿児島市の中心市街地であります天文館の「リバティハウス」にて、期間限定で販売いたします。

新しいモノ、知らなかったモノ、懐かしいモノ、地域限定のモノなど県内の商工会議所が推薦する 500 品以上が一堂に集まっております。是非ご来場ください。

なお、期間中の毎週土・日・祝日はイベントを開催しております。



開催期間 令和5年10月27日(金)～12月3日(日) [38日間] 11:00～20:00
 会 場 天文館リバティハウス 2階岩崎屋 (鹿児島市千日町15-15/ センテラス天文館近く)
 主 催 (一社) 鹿児島県商工会議所連合会・鹿児島商工会議所

【お問合せ先】鹿児島商工会議所 産業振興課 TEL099-225-9540



大濑酒造株式会社 〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町21番1号
 TEL 0994-44-2190 (代) FAX 0994-40-0950

●飲量は20歳になってから。●飲酒は楽しく適量も。●妊娠中・授乳中の飲酒はお控えください。●飲酒運転は法律で禁止されています。

日本政策金融公庫より 小規模事業者経営改善資金融資制度の 普及・推進に対して感謝状の贈呈!!



▲成島支店長（右）から感謝状を受け取る新屋会頭（左）



▲贈呈された感謝状

令和5年10月18日（水）、(株)日本政策金融公庫鹿屋支店 成島高理支店長より、新屋浩一鹿屋商工会議所会頭へ感謝状が贈呈されました。

小規模事業者経営改善資金融資制度が創設50周年を迎えるにあたり、当所がその普及・推進に努めたことに対し(株)日本政策金融公庫より感謝状が贈呈されたものであり、当所といたしましては、今後も(株)日本政策金融公庫と共に小規模事業者への金融支援に尽力して参ります。

マル経融資制度はご存知ですか？

マル経融資制度とは、経営改善を図る小規模事業者を対象とした無担保・無保証人・低金利にてお借入れできる「国の融資制度」です。

日本政策金融公庫の普通貸付・特別貸付の既存融資のうち、一部要件を満たす方についてはマル経融資による借替ができます。

マル経融資を受けるには①当所へ申込 ②当所が審査・推薦 ③日本政策金融公庫による審査が必要となります。

融資限度額：2,000万円

※1,500万円を超える案件につきましては事業計画書の作成が必要になります。

利率：年1.20%（令和5年11月1日現在）

返済期間：運転資金 7年以内（据置1年以内）

設備資金10年以内（据置2年以内）

ご融資を希望される方、そのほかお訊ねの際はどうぞお気軽にお問合せください。

◆ご利用いただける方

- ①常時使用する従業員数（パート・アルバイト・役員を除く）が20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主の方
 - ②商工会議所の経営指導を6か月以上受けており、最近1年以上事業を行っている方
 - ③日本政策金融公庫の融資対象業種であること
 - ④納付すべき税金を完納している方
- ※上記以外にも諸条件がございますので、詳細はお問合せください。

【お問合せ】 当所 振興課まで TEL:42-3135



株式会社 南日本飲料

鹿児島県鹿屋市川東町 7637 番地
☎ (0994) 42-3038 / FAX (0994) 42-3083

／ 小規模企業共済で ／

節税しながら将来にも備えませんか？

～ 制度について ～

○小規模企業共済は、国がつくった「事業主のための**退職金**制度」で、事業主だけではなく**共同経営者**（配偶者や後継者が該当することが多い）、**法人役員**も加入できます。 ※加入要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

○**約 162 万人**が加入しており、共済金受給額の平均は、1,116 万円 / 人。
（令和 5 年 3 月末現在）

知って
得する!?

お得なポイント

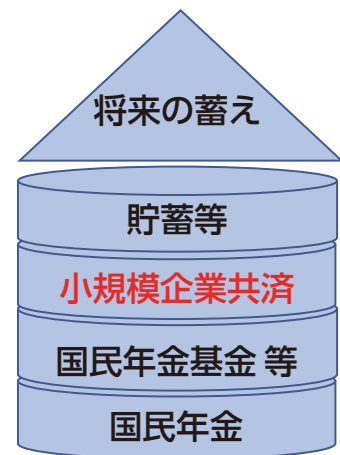
○掛金は、**全額所得控除**の対象！

掛金は、月額 1,000 円～ 70,000 円の範囲（500 円単位）を自由に選べます。

○**受け取り時も税制メリット！**

一括受取は、退職所得扱いとなり、分割受取は、公的年金等の雑所得扱いになります。

できるだけ若いうちに、加入することで退職所得控除額（一括受取時に、共済金から控除できる額）を増やすことができます。



経営セーフティ共済で、

※経営セーフティ共済は、
中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

「もしも」のときに備えませんか？

～ 制度について ～

●経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。

●全国で**約62万社**が加入し、累計の貸付実績は約 1 兆 9,000 億円となっています。

Q & A

Q1. 毎月の掛金はいくら？

A. 5 千円～ 20 万円の範囲内（5 千円単位）で自由に選べます。積立限度額は 800 万円。

Q2. 支払った掛金は、どう会計処理するの？

A. 掛金は、税法上 **損金(法人)** または **経費(個人事業主)** に算入できます。

※事業所得以外の収入（不動産所得等）は掛金の必要経費としての算入が認められませんのでご注意ください。

Q3. 掛金は、掛け捨てなの？

A. 40 か月以上納付した方は、掛金総額の 100% が解約手当金として支給されます。

※納付月数が 12 か月未満の場合は、掛け捨てとなります。解約手当金は、税法上、解約した時点での益金の額（法人の場合）、または事業所得の収入金額（個人の場合）に算入することになります。

【お問い合わせ】 当所 振興課まで (TEL: 42-3135)

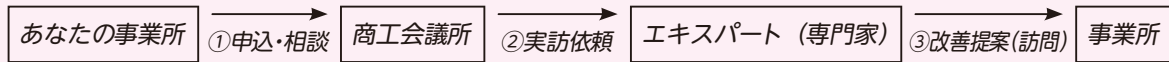
案内

エキスパートバンク制度を 利用してみませんか？

エキスパートバンク ～専門家の助言・指導で更なる飛躍～

エキスパートバンク制度とは改善すべき経営課題を抱えている小規模事業者の皆さんの経営を支援する制度です。経験豊富な専門家（エキスパート）が、直接事業所に訪問し、具体的・実践的な指導で課題を解決します。

■エキスパートバンクの仕組み



■派遣できる分野

- 経営戦略・経営計画・マーケティング
- 税務・経理・事業継承
- 人事・労務管理
- 法務
- 特許・商標
- 店舗設計・ディスプレイ
- 販売促進・広告・デザイン
- 人材育成・社員教育
- 飲食・食品加工
- IT活用・情報化
- ISO・生産管理・物流管理
- 海外展開・国際化

■ご利用できる方

県内商工会議所地区内の小規模事業者

商業、飲食業、サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）……従業員 5人以下

製造業、建設業、運送業、宿泊業、娯楽業……従業員 20人以下

詳しくは、当所 振興課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 当所振興課まで TEL：0994-42-3135 FAX：0994-40-3015

のびQ 農業用諸機械



〒893-0009

本社 鹿児島県鹿屋市大手町12-1

TEL (0994)43-4178

FAX (0994)44-9371

各種無料相談承ります。(45-5539)

1. 遺産分割・遺言の手続
2. 認知症などの障害をお持ちの高齢者などの成年後見
3. 独居高齢者等を支援する任意後見契約(公正証書作成)
4. 車庫証明、車の名義変更手続+出張封印
5. 特定技能許可申請や外国人の在留資格新規申請・更新等
6. 結婚・別居・離婚のための契約書・合意書・協議書
7. 許認可申請(建設業許可、住宅宿泊業(民泊)届出、風俗営業等許可申請・届出など)
8. 法人(NPO含む)設立、定款変更、議事録作成 等

※ 土日・祭日に相談希望の方は、ご連絡下さい。

鹿児島県行政書士会会員 福岡入国管理局届出済
寺岡行政書士事務所 行政書士 寺岡正善
鹿屋市田崎町2815番地(セブンイレブン斜前)

喪中はがき・年賀状印刷承り中



本社 鹿屋市札元2丁目3808-6
TEL 0994-43-3094 FAX 0994-43-7172

支店 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号
TEL 099-471-1328 FAX 099-471-1329

商店街通信

北田大手町商店街振興組合
鹿屋本町一番商店街振興組合

得する街のゼミナール 「第8回鹿屋まちゼミ」の35講座が終了!

8回目の開催となった「鹿屋まちゼミ」が、令和5年7月25日(火)～9月10日(日)の期間で行われ、約250名(速報値)の皆さまが参加されました。

まちゼミとは、お店の方が講師となって、その道のプロならではの「専門知識」などをお客様へ無料でお伝えする少人数のミニ講座で、今回は、夏休み期間と重なったことから、親子向けの講座を開設される店舗も多くありました。

また、今回新たに講座を行う店舗が6店舗と、多様なジャンルでの開催となりました。



▲ まちゼミ実施時の一コマ

受講された方々からは、「街の新しい発見、また人と人とのつながりが楽しい」、「どれも魅力的な講座で全部参加してみたい」などの声が聞かれ、主催した鹿屋まちゼミ実行委員会の久木田正輝実行委員長は「おかげさまで、無事全講座終了することができました。このまちゼミが多くのお店を知るキッカケになったと思います。今後も、定期的に商店街に足を運んでいただければありがたいです。」とコメントされました。

小さな掛け金で大きな安心の

まごころ共済



□まごころ共済とは…

人身事故で加害者となった場合に、見舞金費用や香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。まごころ共済は、任意保険でカバーできないこれらの出費を契約者にお支払いいたします。

<まごころ共済の特徴>

- ①事故の際に共済金はご自分(ご契約者)がお受取人になります。
- ②物損事故でもお支払い。
(自分に過失が少しでもあり、相手の損害が20,000円以上の時、任意保険とは関係なく30,000円をお支払いします)
- ③登録したお車なら年齢条件関係なく家族(事業所契約の場合は従業員)は対象となります。
(それ以外の方でもお名前の登録をしたら対象になります ※2名まで)

過去3年以内の事故なら今からでも請求可能です!

□安い掛金 …… **普通車 1,000円 軽自動車 550円 (月々)**
(年一括払いにすれば2ヶ月分お安くなります。)

※お引き受けできないナンバープレートもあります。(営業用自動車: 緑ナンバー・黒ナンバー)

【お問い合わせ先】

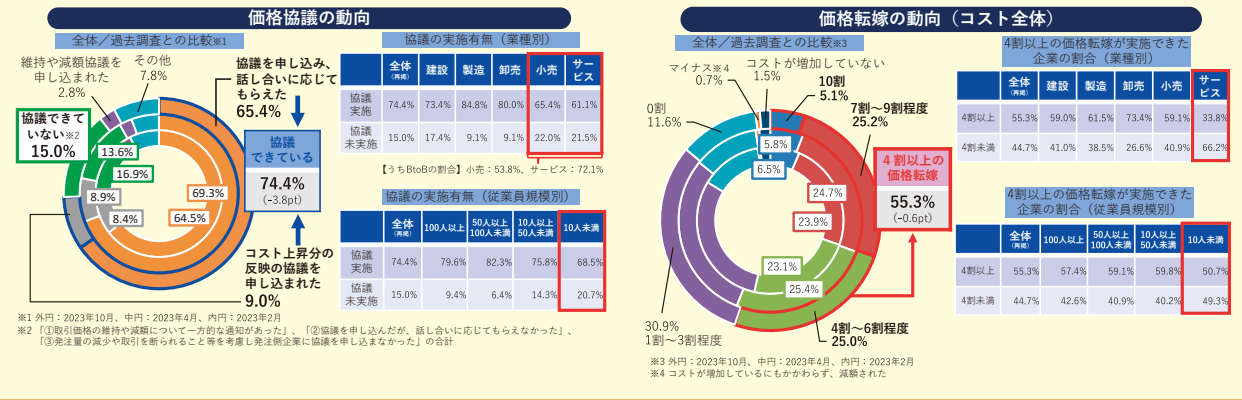
当所 総務課 県火災共済係まで TEL: 0994-42-3135 FAX: 0994-40-3015

商工会議所 LOBO (早期景気観測) — 2023年10月調査結果 —

コスト増加分の価格転嫁 価格協議が実施できた企業は7割超と依然高水準、4割以上の価格転嫁が実施できた企業も5割超と基調維持

- 調査期間：2023年10月16日～19日
- 調査対象：全国329商工会議所の会員2,491企業
内訳 建設業：414 製造業：613 卸売業：293 小売業：497 サービス業：674

- 発注側企業との「価格協議の動向」について、「協議を申し込み、話し合いに応じてもらった」は65.4%、「コスト上昇分の反映の協議を申し込まれた」は9.0%、合計で「協議できている」企業は74.4%と、過去最高を記録した2023年4月調査の78.2%から3.8%ポイント減少しているものの、依然7割超と高水準。
- 「価格協議の動向」を業種別にみると、製造業と卸売業は8割超と高水準だが、小売業とサービス業は6割台にとどまる。また、従業員規模別にみると、従業員10人未満の小規模企業で7割を下回る。
- コスト増加分の「価格転嫁の動向」について、「4割以上の価格転嫁」が実施できた企業は55.3%と、2023年4月調査の55.9%から0.6%ポイント減少。高騰が続くコストに対して価格転嫁のモメンタムは一定維持されているが、進捗は足踏み。
- 「価格転嫁の動向」を業種別にみると、卸売業は「4割以上の価格転嫁」が実施できた企業が7割超と高水準だが、サービス業は約3割と低水準。また、従業員規模別にみると、従業員10人未満の小規模企業で平均を下回る。



鹿児島総合警備

鹿屋支店

〒893-0015
 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館5階
 TEL.0994-40-0006 FAX.0994-40-0017



新入会員のご紹介 ～ご入会いただきありがとうございます～

【敬称略・順不同】

| No. | 事業所名 | 代表者名 | 所在地 | 事業内容 |
|-----|-------------|-------|-----------|----------------------|
| 1 | とりとり寿店 | 上玉利涼子 | 鹿屋市寿 | 持ち帰り飲食サービス業 |
| 2 | Glow up | 川路 舞子 | 鹿屋市旭原町 | 美容業 |
| 3 | せいなんライス | 前田 隆一 | 鹿屋市萩塚町 | 精米・米販売業 |
| 4 | とくどめデザイン事務所 | 徳留 一郎 | 鹿屋市西原 | パッケージデザイン・商品のブランディング |
| 5 | 恵航丸 | 柴田 勇 | 鹿屋市西原 | 遊漁船業 |
| 6 | (株) 鹿屋フィーレ | 濱田 信幸 | 鹿屋市古江町 | 水産物加工・販売業 |
| 7 | (株) 串良葬祭 | 上仮屋成子 | 鹿屋市串良町上小原 | 葬祭業 |

〔令和5年7月25日～令和5年10月15日〕 入会分

鹿児島県の最低賃金 確認しよう！最低賃金

●地域別最低賃金

| 鹿児島県 最低賃金 | 時間額 | 効力発生日 | 適用範囲 |
|--------------|-----------------------|--|------|
| 897円 | 令和5年 10月6日 | 鹿児島県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、下表記載の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。 | |

●特定最低賃金（産業別最低賃金）

| 産業名 | 時間額 | 効力発生日 | 適用範囲 |
|--|-------------|------------------------|--|
| 自動車（新車）小売業 | 902円 | 令和4年 12月22日 | 次に掲げる者を除く（ただし、鹿児島県最低賃金は適用されず） ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 （医療用計測器製造業を除く、ただし心電計製造業は含む） | 897円 | | 左記の最低賃金は、令和5年度は改正がありません。 このため、 令和5年10月6日から鹿児島県最低賃金897円以上の支払いが必要となります。 |
| 百貨店、総合スーパー | 897円 | | 左記の最低賃金は、令和5年度は改正がありません。 このため、 令和5年10月6日から鹿児島県最低賃金897円以上の支払いが必要となります。 |

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 特定最低賃金（産業別最低賃金）は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。
地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
なお、「外国人技能実習生」は、「技能習得中のもの」には該当しません。

※最低賃金には、次の賃金は算入されません。

| | |
|----------------------|---------------------------|
| ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など） | ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など） |
| ③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金 | ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当 |

最低賃金に関するお問い合わせ先

| | | | |
|------------|------------------|------------|------------------|
| 鹿児島労働局賃金室 | TEL 099-223-8278 | 川内労働基準監督署 | TEL 0996-22-3225 |
| 鹿児島労働基準監督署 | TEL 099-214-9175 | 加治木労働基準監督署 | TEL 0995-63-2035 |
| 鹿屋労働基準監督署 | TEL 0994-43-3385 | 名瀬労働基準監督署 | TEL 0997-52-0574 |

税理士事務所での無料税務相談を実施しています！

相談会場 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事業所
相談を希望される税理士事務所に電話予約をして下さい。

※詳しくはパソコン・スマホで **南九州税理士会** を検索・クリック！
ホームページをご覧ください。

税理士には、職務上の知り得た秘密を守る義務（守秘義務）が課されていますので、安心してご相談下さい。

税理士はあなたの暮らしのパートナー
南九州税理士会・鹿屋支部

鹿屋商工会議所

青年部だより

「第43回九州ブロック大会 玉名大会」に参加しました！

9月15日（金）～9月17日（日）に、熊本県玉名市にて「第43回九州ブロック大会 玉名大会」が開催され、当所青年部より24名が参加いたしました。

本大会は、経済・社会環境が大きく変化する中で、企業と地域社会の次代を担う青年経済人が互いに交流と連携の輪を拡げ、企業の発展と豊かな地域社会の形成に果たす商工会議所の役割を認識し、その実現のために青年経済人として何をなすべきかを研究し研鑽することを目的に開催されました。



▲玉名大会会場での集合写真

鹿児島県商工会議所青年部連合会主催事業

第2回『YEG マルフェかごしま』に参加しました！



▲呼び込みを行う各地 YEG の皆さん



▲最後に参加者全員で記念撮影

9月30日（土）に、霧島市の霧島市民会館前広場にて、第2回『YEG マルフェかごしま』が開催され、当所青年部も参加しました。

『マルフェ』とは「マルシェ」と「フェスティバル」を組み合わせた造語で、祭りのような雰囲気、鹿児島県下9つの商工会議所青年部が一堂に会し、各地域の特産物を集めPR・販売するイベントです。

当青年部も、会員企業において販売している商品（多肉植物、ランチBOX、即席みそ汁、落花生、さつまいもソフトグミ）を持ち寄り、イベントに足を運んだ方々に商品のPRや販売を行いました。

当日は天候にも恵まれ多くの来場者が訪れ、大盛況の中終了いたしました。

健康で楽しい食生活



24時間営業店舗

| | | | |
|----------------------|-------|----------------|----------------|
| ◆ 旭 | 原 | 店 | ☎ 0994-40-1200 |
| ◆ 川 | 西原 | 店 | ☎ 0994-40-4500 |
| ◆ 西 | 原 | 店 | ☎ 0994-40-3233 |
| ◆ 東 | 串 良 | 店 | ☎ 0994-63-3000 |
| ◆ 高 | 山 | 店 | ☎ 0994-65-7000 |
| ◆ 有 | 明 | 店 | ☎ 099-471-6060 |
| ● 串 | 間 | 店 | ☎ 0987-71-1866 |
| ※串間店は営業時間 9:00～21:00 | | | |
| ◆ 焼肉 | こだわり館 | ☎ 0994-41-0081 | |

トレンド通信

東京・銀座の広島県アンテナショップに、「ビール注ぎ名人」と呼ばれる重富寛さんが4年ぶりに出張したので、訪ねてきました。普段は広島市の繁華街で、家業である重富酒店の一角で「ビールスタンド重富」という角打ちを拠点にしています。今年5月のG7広島サミットでは、国際メディアセンターでその名人芸を披露し、内外のメディアで話題になりました。

戦前からある注ぎ口を復刻したサーバーと現代のビールサーバーを駆使し、注ぎ方を変えるだけで、一つの銘柄の生ビールの味わいや口当たりをさまざまに変化させて提供します。それぞれの異なった味わいは、注ぎ方の違いでメニュー化されており、今回の東京遠征では6種類を出していました。

「注ぎ方で味が変わる」という話を初めて聞いた時はとても信じられず、実際に広島を訪ねて体験する前は「催眠術かオカルトの類いか」と思っていました。どうしてそんなことが可能なのか。かいつまんで言うと、注ぐ時グラスに入る流量や流速を変えて、発生する泡の密度や液体中の炭酸ガスの量などを制御しています。味わいや口当たりに影響する要素を注ぎ方で物理的に変え、その結果生じる微妙な違いを再現性高くコントロールしているのです。実際に何種類か飲んでみると違いに驚かされます。

それだけでなく重富さんのビール体験には、単においしいビールを飲むという行為以上の面白さと感動があります。ビールを注いでもらう間や味わっている間に重富さんは、ビールがいかに人類を長きにわたって幸せにしてきたか、そのためにビールづくりを手掛けた人たちがいかに苦労したかなど、さまざまなお話を聞かせてくれます。

重富さんが繁華街の一角で営むビールスタンドは、営業時間が午後5時から7時まで。食事やつまみも出さず、一人2杯までの制限もあります。

「重富さんのビール体験がもたらす『モノやコト』以上のもの」

それでも時によっては数十人が行列をつくり、開店早々に行っても1時間以上待つことがあります。これだけ人気店なのに、客単価を上げようとしていないのは、そもそもの営業目的が自身の店の売り上げではなく、お客さんを集めて近隣の繁華街に回遊させる“ポータル”の役割を目指しているからです。また、その知識やテクニックを惜しげもなく同業者に伝えていて、広島为重富酒店の近くだけでなく、全国で重富さんの弟子や生徒に当たるビール注ぎ職人を育てています。

重富さんのビール体験の神髄は、ビールを通じて世の中の人々が幸せを感じてほしいという思いにあります。普通ではあり得ないすごいビール(モノ)と、面白いお話やお店での人との出会いなどの体験(コト)以上に、こうした姿勢や考えに触れることで1杯のビールが客にとって特別なものになっているのです。

誰にでもできることではありませんが、どんなサービス業にも通じる大切な要素を含んでいると感じます。重富さんは、客が店を出る時「行ってらっしゃい！」と声を掛けます。その声を背中に聞いて、客は少し前向きになっている自分に気付くのです。私もそうでした。

日経B P 総合研究所 上席研究員
渡辺 和博

渡辺 和博 / わたなべ・かずひろ

日経B P 総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』(日経B P社)。



家づくりって、人生で一番のワクワク。かもしれない。

あなたのライフスタイルから考える住まいづくり
有限会社 マルタ建設
鹿屋市大浦町 14018-7
0994-43-9338

健康経営アクサ式

「健康経営」のすすめ

従業員のこころの健康診断で**健幸**な事業所づくりを!

従業員は、「会社の財」であることは、今も昔も変わりません。

ネットで検索すれば求人情報も溢れ、若者の離職・転職も後を絶たず、人材の確保は急務。

従業員のこころの状態を把握し、休職や退職のリスクを軽減、従業員に長く働いてもらう、

そんな事業所づくりを、アクサがサポートします!

従業員の幸せは、会社の幸せ。そして、社長の幸せにも繋がります。

例えばこんなお悩みに
貢献します

人材確保

福利厚生

健康経営優良法人認定

企業のイメージ向上

従業員のこころのケア

「健康経営」はNPO 法人健康経営研究会の登録商標です。



ストレスチェックで、従業員のこころの状態を把握!
高ストレスを抱える従業員へは、産業医との面談のフォローも
行うことができ、従業員が働きやすい環境づくりに寄与します。
従業員のメンタル不調による休職や退職への対策はもちろん、
福利厚生の充実や、企業のイメージアップにも繋がります。

ストレスチェック
はじめてみませんか?

※産業医を選任する
サービスもあります

詳しい話を聞きたい方は、専任スタッフが
ご説明いたします。ご依頼はこちらから!



キャンペーンも実施中!
詳しくは、下記営業店の担当者にお問合せ下さい

◆ サービス名称：産業医プログラム ◆ サービス提供会社：アクサ・ライフケア株式会社

役員・従業員向け福利厚生プランのご案内

健康経営に取り組む法人様へ、簡易なお手続きで福利厚生プラン(保険商品)がお申込みいただける
ようになりました。興味ある方は、下記営業店までお問合せ下さい! 詳細は、営業店担当者よりご案内させて
いただきます。

健康経営アクサ式

<https://www.axa.co.jp/company/hpm/>

お問合せ先・担当者
アクサ生命保険株式会社

鹿児島支社 鹿屋営業所
〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町 600
鹿屋商工会議所会館 4 F
TEL 0994-44-5870 FAX 0994-44-5447

We can change the World



ひとりひとりの小さなモラルが
世界を変える。
“限りある資源を大切に”



<https://www.41-1717.jp/>



info@41-1717.jp



カナザワは
持続可能な開発目標 (SDGs)
を応援しています。



[recycle.kanazawa](https://www.facebook.com/recycle.kanazawa)

- かのやりサイクルセンター
鹿児島県鹿屋市下祓川町 3568-1
TEL 0994-41-1717
- 肝属地区資源リサイクルセンター
鹿児島県鹿屋市串良町下小原 3960-2
TEL 0994-63-7373
- 肝付支店
鹿児島県肝属郡肝付町南方 799-3
- バイパス営業所
鹿児島県鹿屋市下祓川町 2266-1

- 鹿児島支店
鹿児島市本城町 720-1
TEL 099-246-9555
- 霧島空港支店
鹿児島県霧島市溝辺町崎森馬立 968-1
TEL 0995-56-8161
- 曾於営業所
鹿児島県曾於市大隅町岩川 7318-3
- 旭原事業所
鹿児島県鹿屋市旭原町 2721-1

- カナザワメタル【鉄・非鉄部門】
鹿児島県鹿屋市東原町 3287-2
TEL 0994-42-7172
- 始良支店
鹿児島県始良市西餅田 1001-5
(株)隼人環境総合
鹿児島県霧島市隼人町真孝 2460-7
- 志布志支店
鹿児島県志布志市志布志町志布志松尾堀 2076-7
- 福岡支店
福岡市東区箱崎 3-8-14-503
- 本社
鹿児島県鹿屋市朝日町 7-21



定価 1部200円(消費税込み)
(会員の方の本誌年間購読料1,200円は年会費に含まれています)